

さといも生産者 各位

令和5年6月
さといも振興研究会

サトイモ疫病初発生確認に御協力ください

いるま野管内では、令和元年から重要病害のサトイモ疫病が毎年発生し、広範囲で確認されています。サトイモ疫病は発生すると急激に広がり、大きな減収につながる恐れがあるため、早期の発見・防除が特に重要です。

各生産者様におかれましては、ご自身のさといもほ場をこまめに観察していただき、サトイモ疫病と疑われる症状を発見した場合は、JAまたは川越農林振興センターまで速やかにご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 初発時期

6月～8月（令和4年は7月22日に初発を確認）

※ 本年は気温が高く生育が進んでいることから、発生時期が早まる恐れがあります。

2 発生条件

日平均気温が20℃以上で降雨が続くと、発病の危険が高まります。

3 連絡先

※各地域営農拠点の部署名・電話番号を記載の上、配付願います。

川越農林振興センター農業支援部 TEL 049-242-1804

※以下のような症状を発見したら、すぐにご連絡ください。

